

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書	
<b>【提出先】</b>	関東財務局長	
<b>【提出日】</b>	2023年6月14日	
<b>【会社名】</b>	スルガ銀行株式会社	
<b>【英訳名】</b>	Suruga Bank Ltd.	
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 嵯峨 行 介	
<b>【本店の所在の場所】</b>	静岡県沼津市通横町23番地	
<b>【電話番号】</b>	(沼津)055-962-0080(大代表)	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	執行役員 総合企画本部長 佐藤 富士夫	
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号 スルガ銀行株式会社 総合企画本部	
<b>【電話番号】</b>	(東京)03-3279-5527	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	総合企画本部 財務部長 芹澤 英彦	
<b>【届出の対象とした募集有価証券の種類】</b>	株式	
<b>【届出の対象とした募集金額】</b>	その他の者に対する割当	17,123,432,000円
<b>【安定操作に関する事項】</b>	該当事項はありません。	
<b>【縦覧に供する場所】</b>	スルガ銀行株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号) スルガ銀行株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年6月14日に有価証券報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、当該有価証券報告書の訂正報告書を、2023年5月18日に提出した有価証券届出書(2023年5月23日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。)の参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

(訂正前)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第211期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月29日 関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第212期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日 関東財務局長に提出

事業年度 第212期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月22日 関東財務局長に提出

事業年度 第212期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月9日 関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年5月23日)までに、以下の書類を提出しております。

- (1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月4日に関東財務局長に提出
- (2) 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2023年3月8日に関東財務局長に提出
- (3) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2023年5月18日に関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第211期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月29日 関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第212期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日 関東財務局長に提出

事業年度 第212期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月22日 関東財務局長に提出

事業年度 第212期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月9日 関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月14日)までに、以下の書類を提出しております。

- (1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月4日に関東財務局長に提出
- (2) 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2023年3月8日に関東財務局長に提出
- (3) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2023年5月18日に関東財務局長に提出

#### 4 【訂正報告書】

有価証券報告書の訂正報告書(2022年6月29日提出の有価証券報告書)を2023年6月14日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年5月23日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年5月23日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月14日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月14日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。